

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車券は、駐車場の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両の本券の使用はできません。

行田市都市計画課
☎550-1550

切り取って係員に提出してください

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車券は、駐車場の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両の本券の使用はできません。

行田市都市計画課
☎550-1550

切り取って係員に提出してください

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車券は、駐車場の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両の本券の使用はできません。

行田市都市計画課
☎550-1550

切り取って係員に提出してください

平成25年度 行田市民「おもしろものづくり教室」

教室名	日時	内容	対象	定員 (先着順)	参加費	受付期間
コンクリートで動物の置物づくり	6月23日(日) 午後1時～4時	コンクリートでオリジナルの作品、手形、動物の置物を作る	小学生(保護者同伴可)	50人	500円	6月17日(月)まで
ちょっとかわった筆箱を作ろう	7月13日(土)午後1時～2時30分	木材料を使用して、道具箱の形をした筆箱を作る	小学生以上	30人	500円	6月29日(土)まで
ガラスブラストでコップに絵を描こう	7月27日(土)午後1時～3時	ガラスブラストでコップにオリジナルの絵を描く	小学生以上	30人	500円	7月13日(土)まで
鋳物で銀のペンダントづくり	8月8日(木)・9日(金)・12日(月)(3日間)午前10時～午後3時	精密鋳造技術で銀(Ag925)製のペンダントを作る	高校生以上	10人	1,000円	7月27日(土)まで
自分のリズムでタンタン鍛金	8月10日(土)・11日(日)(2日間)午前10時～午後4時	金属の薄板を鎚だけを使ってたたきながら、自由な形に加工する	小学生以上(ただし小学生は保護者同伴)	20人	500円	7月27日(土)まで
楽しい竹細工教室	11月2日(土)・3日(日)午前9時30分～午後3時	竹とんぼ、ガリガリとんぼを作って遊ぶ	小学生以上	各日とも100人	無料	不要

※「鋳物で銀のペンダントづくり」は、人気講座のため、初めての方を優先とし、応募者多数の場合は抽選とします。

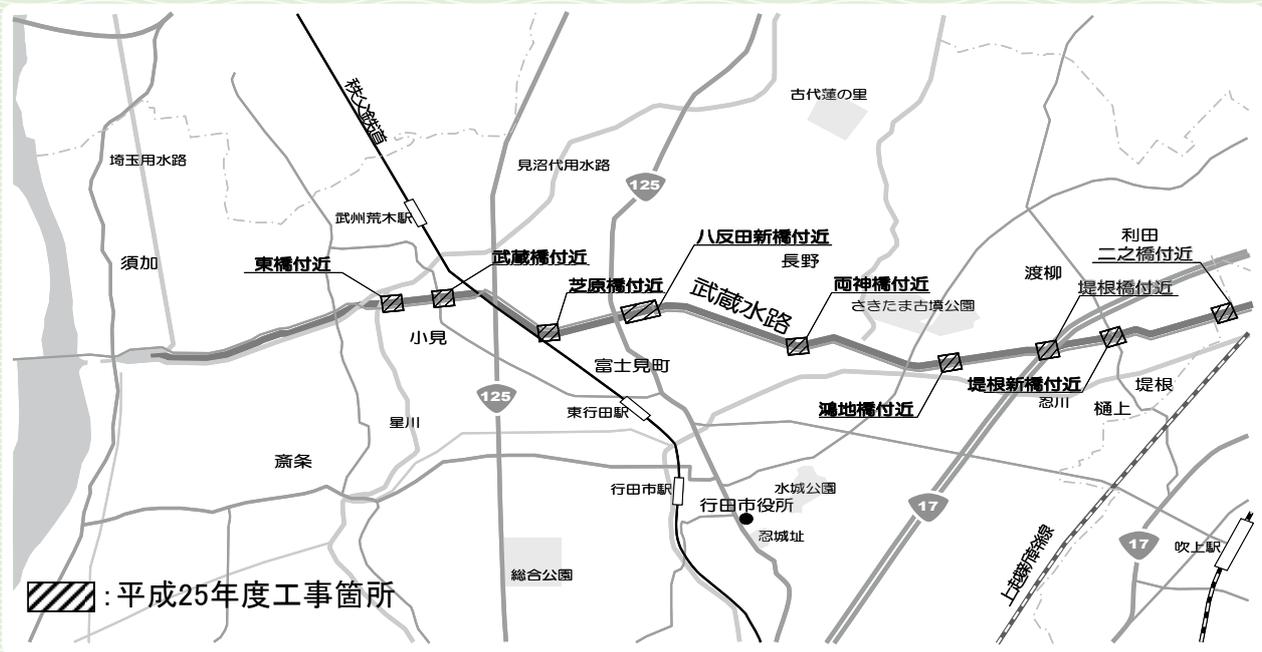
※「鋳物で銀のペンダントづくり」「自分のリズムでタンタン鍛金」は、全ての日程に参加する必要があります。

▶申し込み・問い合わせ ものづくり大学 ☎564-3819

武蔵水路を新しくする工事を引き続き行います

水資源機構では平成24年度に引き続き、水路を新しくする工事をを行います。平成25年度に着手する工事箇所は下図のとおりです。工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、工事の詳細は、武蔵水路ホームページ(<http://www.water.go.jp/kanto/musasi>)で紹介しています。



▶お問い合わせ 同機構武蔵水路改築建設所調整課 ☎549-1851

行田都市計画地区計画の変更原案の縦覧を行います

市では、産業振興を図るため、長野5丁目の地区計画である「長野地区地区計画」の変更を進めています。

今回、この原案を広く周知するとともに、地域の皆さんの意見をお聴きするため、次のとおり地区計画の変更原案の縦覧を行います。

▶縦覧日時 6月6日(木)～20日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▶縦覧場所 都市計画課

▶意見書提出方法 長野地区地区計画区域(長野5丁目の全部)に土地を所有する方や、抵当権者など利害関係を有する方は、意見書を持参または郵送で提出することができます。意見書の様式は、縦覧場所に用意してあります。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶意見書提出期間 6月6日(木)～27日(木)(最終日必着または消印有効)

▶問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550

行田市都市計画審議会の委員を募集します

市では、都市計画の円滑な推進を図るため、都市計画法第77条の2の規定に基づき、行田市都市計画審議会を設置しています。

都市計画とは、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などの事項に関する計画を定めるもので、都市計画審議会は、都市計画に関する事項について、市長からの諮問を受け、調査および審議する機関です。

このたび、委員の任期満了に伴い、行田市都市計画審議会条例第2条第1項第4号に規定する公募の市民から選任される委員について、次のとおり募集します。

▶応募資格 満20歳以上で、本市に住居登録して1年以上居住しており、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

- (1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方
- (2)市職員および市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶開催回数 市長の諮問に応じて開催

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を記入した書類(自由様式)を、6月28日(金)(必着)までに持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課計画担当 ☎550-1550